

日 日 時  
期 期 間  
場 場 所  
内 内 容  
対 対 象  
講 講 師  
費 費 用  
定 定 員  
持 持 物  
申 申 込  
提 提 出 先  
他 他  
問 問 合 せ



詳しくは  
市ホームページで  
検索



無料アプリ  
「マチイロ」  
広報紙はスマホで



広報あづみの  
朗読版

お知らせ

4月の納期限は4月30日(火)

固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料金(穂高・三郷地域)、下水道使用料(豊科・堀金・明科地域)

軽自動車税(種別割)の減免

次のいずれかの場合、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます。  
 ①身体障害者手帳などを有し、障がい(一定の要件に該当する場合)  
 ②車いす仕様車など、身体に障がいのある人のために特別な仕様で製造または構造変更された軽自動車  
 ③社会福祉事業者が、事業を行うために直接使用する軽自動車  
 ※減免要件の詳細等は市HPをご覧ください。  
 ④納税通知書到着後から5月31日(金)までに納税課または支所へ申請書等必要書類を提出

⑤令和5年度に減免を受けた人には、2月に減免内容変更確認書を発送しました。変更がない人は、申請の必要はありません。  
 ⑥国税務課  
 Tel 71・2484



軽自動車の車検用納税証明

車検時の納税証明書の提示が原則不要となったため、納税証明書は送付しません(二輪小型を除く)。しかし、納付直後や年度途中での名義変更後、過去に未納がある場合などは証明書の提示が必要です。発行希望者は問い合わせください。  
 ⑦国税務課  
 Tel 71・2484



在宅介護各サービス助成券  
利用申請はお早めに

申請月により助成額が変わりますので、早めの申請をお願いします。要件など詳細はお問い合わせください。  
 ⑧高齢者通院等支援サービス  
 自宅から医療機関への通院等に利用できるタクシー券を交付します。

生垣設置・ブロック塀撤去費用助成

住宅地の緑化と倒壊の恐れがあるブロック塀の撤去を進めるため、次の費用の一部を助成します。  
 対象経費・補助金額(①または①+②)  
 ①長さ3以上の新たな生垣設置に関わる費用(苗木、土、肥料等や造園業者への委託費用を含む)の2分の1以内(上限5万円)  
 ②右記①に伴いブロック塀を撤去する費用(解体、運搬、処分費、工事請負費を含む)の2分の1以内(上限15万円)  
 ※同一敷地に対して1回限り。ブロック塀の撤去のみは対象外。  
 ⑨申事業着工、苗木購入前に申請が必要

⑩です。申請書は建築住宅課・市HPから入手できます。詳細は問い合わせいただくか市HPをご覧ください。  
 ⑪関連情報  
 ブロック塀の鉄筋の有無を確認する鉄筋探査機を無料で貸し出しています。希望者はご連絡ください。  
 ⑫建築住宅課  
 Tel 71・2242



人生の節目に記念樹をプレゼント  
市緑化推進記念樹等交付事業

⑬出産や住宅取得の記念に、ヤマボウシやドウダンツツジなどの記念樹をプレゼントします。

⑭建築住宅課  
 Tel 71・2242



令和6年度は全83講座!  
協働のまちづくり出前講座をご利用ください

⑮市が取り組んでいる内容や制度、知っている役立つ知識を、市職員が分かりやすく説明します。区や公民館、育成会の行事など、さまざまな場面でご利用ください。

⑯年未年始を除く日の午前9時から午後9時の間  
 ⑰市内在住、在勤・在学者が10人以上の団体  
 ⑱開催希望日の1カ月前までに申込書を地域づくり課へ提出。申込書は同課・支所・市HPから入手できます。

⑲他▷会場は申込団体が用意してください。  
 ▷職員派遣費用はかかりません。  
 ▷会場使用料や資料印刷代などは申込団体の負担です。

■本年度追加したメニュー

講座メニュー	時間
生活習慣病予防について ～あなたの血管を守るために～	60分
こころの健康管理 ～気づいてください!ストレスサイン～	60分
要配慮者の備えと避難行動	60分
住んでみたい、住んで良かったまちを目指し ～安曇野市の移住定住推進課の取り組み～	60分
安曇野市の伝統文化～天蚕～	45分

⑳講座は全83講座。詳細は右記をご覧ください。

ご利用  
お待ちしております!

⑳地域づくり課  
 Tel 71-2494  
 Fax 72-3176  
 chiiikizukuri@city.azumino.nagano.jp

シルバー人材センター  
**新入会員説明会 開催!**  
 令和6年 5月16日(木)  
 9:30～17:00  
 豊科ふれあいホール  
 0263-72-5800 FAX/0263-73-6484

佐々木会計事務所  
 5月10日(金) 9:00～17:00  
 相続 贈与 遺言  
 初回無料 相続相談会 開催!  
 0263-82-8210

⑳人間ドック・脳ドック受診費用の助成を希望する人は、受診前に申請してください。  
 ㉑▽35歳以上の国民健康保険加入者  
 ㉒▽後期高齢者医療加入者  
 ㉓助成方法 ①②どちらかを選択  
 ㉔①助成券方式 助成券を医療機関に提出し、受診費用と助成額との差額を医療機関で支払う方法  
 ※市との契約医療機関に限ります

㉕①Tel 71・2254  
 ㉖②Tel 71・2474



㉗③共通事項  
 ㉘申申請書を高齢者介護課へ提出。申請書は同課・支所・市HPから入手できます。  
 ㉙④高齢者介護課  
 ㉚①Tel 71・2254  
 ㉛②Tel 71・2474



農家の所得向上に向けた支援策説明会

⑳本年度市が実施する各種補助事業や販路拡大のためのイベント、農家民泊事業の参加者等を募集するための説明会を行います。  
 ㉑4月25日(木)  
 午後6時30分～8時  
 ㉒場市役所3階共用会議室307  
 ㉓対市内に住所を有し、市内で活動する農家・事業者・団体  
 ㉔費用無料  
 ㉕申ながの電子申請サービスから、詳細は市HPをご覧ください。  
 ㉖問農政課  
 Tel 71・2427



広告欄 広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。広告掲載の申し込みは、エービーシー(株) (Tel 24-1101) まで。